|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 平成　27年　　月　　日　　時　　分　受理 | | 受付順位 |
|  | |  |
| 提出者に対する質疑通告書  　藤枝市議会議長　　薮崎　幸裕　様  藤枝市議会議員　11番　石　井　通　春　㊞ | | |
| 議案番号 | 質　　　　疑　　　　事　　　　項 | |
| 第25号議案  藤枝市職員の給料に関する条例の一部を改正する条例 | 人事院勧告に基づく市職員の給料削減   1. 過去10年間、人事院勧告や復興に関する臨時的措置などで、職員の給料がどれだけ下げられてきたか。ある一定基準を例に市民にわかりやすい形で説明を求めたい。 2. これまでも、なんども続けられてきた人事院勧告による給料削減は、現制度下において藤枝市では従わざるを得ない状況であるのは理解するが、市の宝である職員の給料を下げるというのは最も行うべきではない事であるはず。粛々と進めるしかないという立場でよいのか。 | |